

令和6年度二本松市監査実施年間計画

監査等の種類	監査等の対象部課等	実施期間	監査対象期間
定期監査	総務部 ・秘書政策課 ・特命担当 ・財政課 ・人事行政課 ・DX推進課 ・税務課	9月下旬～10月中旬	令和6年度 4～8月 (一部令和5年度分含む)
	各支所 ・地域振興課 ・産業建設課 (所管する住民センターを含む)	10月下旬～11月中旬	令和6年度 4～9月 (一部令和5年度分含む)
	行政委員会等 ・会計課 ・議会事務局 ・農業委員会事務局 ・選挙管理委員会事務局 ・監査委員事務局	1月下旬～2月中旬	令和6年度 4～12月 (一部令和5年度分含む)
行政監査	定期監査に併せて実施		
財政援助団体等監査	財政援助団体 ・二本松商工会議所	12月下旬～1月中旬	・令和5年度 ・令和6年度 4～11月
	財政援助団体 ・一般社団法人 岳温泉観光協会	12月下旬～1月中旬	・令和5年度 ・令和6年度 4～11月
決算審査	企業会計 ・工業団地造成事業会計 ・宅地造成事業会計 ・水道事業会計 ・下水道事業会計	6月上旬～7月上旬	令和5年度
	一般会計 特別会計 ・国民健康保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計 ・介護保険特別会計 ・土地取得特別会計 ・公設地方卸売市場特別会計 ・茂原財産区特別会計 ・田沢財産区特別会計 ・石平財産区特別会計 ・針道財産区特別会計 ・小手森財産区特別会計	7月上旬～8月上旬	令和5年度
例月出納検査	一般会計 特別会計 企業会計	原則毎月25日	前月
基金運用状況審査		7月上旬～8月上旬	令和5年度
健全化判断比率等審査	一般会計 特別会計(財産区特別会計は除く) 企業会計	7月下旬～8月上旬	令和5年度